

平成30年11月12日

筑紫野市議会
議長 横尾 秋洋 様

総務市民常任委員会
副委員長 波多江 祐介

平成30年度 総務市民常任委員会行政視察研修報告書

総務市民常任委員会行政視察研について、以下の通り報告します。

記

1. 視 察 日

平成30年 10月16日(火)～10月18日(木) 2泊3日

2. 視察先及び研修項目

神奈川県相模原市	公文書管理条例について	10月16日(火)
東京都立川市	旧庁舎跡地の利用について	10月17日(水)
東京都北区	防災アプリ、本部キットの活用、 防災センターの見学について	10月18日(木)

3. 視 察 者

委員 井上剛士委員長 波多江祐介副委員長 佐藤政志委員
高原良視委員 平嶋正一委員 西村和子委員 白石卓也委員

随 行 総務課 白水哲也課長 議事課 本田潤平主任

4. 内容 別紙のとおり

神奈川県相模原市

視察日 平成30年10月16日
説明者 総務局総務部情報公開課
相模原市公文書館

【相模原市の概要】

相模原市は昭和29年に市政に施行した戦後に誕生した市として初めての政令指定都市です。平成18年及び19年に当時の津久井郡4町と合併し平成22年4月、政令都市へと移行。首都圏中央自動車連絡道やリニア中央新幹線の神奈川駅の設置など大規模プロジェクトが進行中です。

- ・面積：328.91 平方キロメートル
- ・人口：723,012 人（平成27年国勢調査の確定数に基づく推計値）
- ・議員定数：46名

昨年11月には全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会のテーマ「公文書館法30年—今、問われる公文書管理—」を相模原市で開催。

平成25年12月24日に公文書管理条例を制定、平成26年10月1日に公文書館を開館した。

【視察場所】

相模原市立公文書館（神奈川県相模原市緑区久保沢1丁目3-1）
旧城山町役場、現在城山総合事務所・旧議会棟（公文書館）

【視察内容項目】

- 1、相模原市立公文書館
 - （1）設置までの経緯・予算について
 - （2）成果について（市民や団体の利用など）
 - （3）課題について
- 2、公文書管理条例
 - （1）制定の経緯、審議会の答申の概要について
 - （2）条例を制定したことによって職員の方の意識変化について

【説明内容】

1、公文書について

①相模原市の起案状況

「統合管理システム」上の年間起案件数。

(電子決済・併用決済・紙決済)

・平成16年度、約15万件。

・平成28年度、約74万8千件。(平均件159.8/人)

②基本理解

公(行政)文書とは・・・実施機関の職員が職務上作成し、または取得した文書であって、実施機関の職員が組織的に用いるものとして実施機関が保有しているもの。

特定歴史(歴史的)公文書とは・・・歴史資料として(後世に残すべき)重要な公文書のうち評価選別基準に該当し公文書館に移管され保存しているもの。

③相模原市の経過

基本：公文書館法、昭和62年12月10日成立

(1) 文書管理の定め

- ・昭和29年11月 文書取扱いに関する規程
- ・昭和38年 3月 文書管理規程
- ・平成13年 3月 公文書管理規則
- ・平成16年 4月 統合文書管理システムの導入
- ・平成25年12月 公文書管理条例
- ・平成26年 7月 公文書館条例

(2) 条例制定に至る背景

平成24年4月、市長から「公文書の管理の在り方等」について審議会に諮問。公文書管理部会で7回にわたり答申案を検討し、平成25年6月に市長に答申。答申の趣旨は、条例においてその仕組みや基準を定める事が必要である。との内容だった。

(3) 条例の必要性、目的

執行機関も含めた統一的なルールの下での文書管理、議会(市民)の同意を得たルールでの市民共有の財産管理、歴史的公文書を利用する権利を規定し、義務を課するためには条例が必要、非現用文書の安定的保存が可能になるなどの必要性の為以下の目的を定めた。公文書は、市民共有の知的資源として、市民が主体的に利用し得るものである事を考慮する。「市民の適正かつ効率的な運営」「市民の知る権利の尊重」「現在及び将来の市民に対する説明責任を全う」

(4) 歴史的公文書選別基準

保存期間	対応
30年	原則として選別
10年又は5年	重要と考えられるものを選別
3年以下	原則として選別しない

※保存期間に関わらず、制度や組織の改廃や、市民生活に関する重要なもの等、また歴史的価値があるものは選別をおこなう。

2、公文館について

(1) 設置に至る背景

公文書管理条例の実効性を高める上では、歴史的公文書を集中管理し、市民等が実際に閲覧等を行う拠点が必要。しかし、厳しい財政状況の中で、施設の新設や定数確保困難である。そこで、・既存施設の有効利用・非常勤や再任用職員の活用・民間の外部倉庫の活用で検討開始。一方、総合計画にて段階的な長期計画を策定。

●城山総合事務所を活用した公文書館の整備に着手。

(2) 組織

- ①館長（非常勤特別職）
- ②公文書管理職員4名（再任用職員）
- ③窓口担当非常勤職員一般職1名（3名の交代）
- ④目録作成等非常勤職員一般職3名

(3) 予算（平成26年度）

- ①施設改修費 920万円
- ②備品購入費 626万円
- ③システム経費 220万円
- ④維持管理費 120万円
- ⑤保存経費 146万円
- ⑤展示啓発事業費 44万円
- ⑥その他 53万円
- 合計 約2,134万円

議場の改修では、手摺の設置、席と段差の撤去、受付カウンターなど

(4) 予算（外部書庫に要する経費）

毎年度 約100万円 平成27年度～平成32年度の長期契約。

【まとめ】

公文書の管理については、中央省庁でも様々な報道もあり注目がされている。相模原市は、保存期間が満了する文書に対し、1件ごとに廃棄の可否を審議する第三者機関の設置をしている。条例に定め実効性を高め、公文書を集中管理する事で、予算も億単位で削減でき受益と負担の適正にもつながっている。資料だから残すのではなく、後世に伝えるために必要との考え方を進める事が重要である。公文書管理やその活用は全国自治体の共通のテーマである。この先進的な取り組みを、本市と照らし合わせ今後も議論を深めていきます。



東京都立川市

視察日 平成30年10月17日

説明者 まちづくり推進課

地域文化課

指定管理委託業者

【立川市の概要】

東京都のほぼ中央、西よりに位置しており、多摩地域の中心部分にあって、昭島市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、武蔵村山市、と接しています。市域の南側には東西に流れる多摩川が、北側には武蔵野台地開墾の源となった玉川上水の清流が流れ、地形は平坦です。

JR立川駅周辺は商業が発展し人が集まり、市域の中央部分には国営昭和記念公園や広域防災基地などがあります。また、市域の北部は都市農業や武蔵野の雑木林など緑豊かな地域を形成しています。

- ・面積：24.36平方キロメートル
- ・人口：183,482人（平成30年10月1日現在）
- ・議員定数：28名

【視察場所】

立川市子ども未来センター（東京都立川市錦町3丁目2-26）
旧立川市役所

【視察内容項目】

- 1、旧庁舎施設等活用事業
 - （1）市民100人委員会の設置の経緯について
 - （2）子ども未来センターの更新の手法および予算措置について
 - （3）子ども未来センターの利用状況について
 - （4）施設設置によって地域の活性化が図られたのか

【説明内容】

- 1、旧庁舎について

昭和33年に開庁し後に手狭となり、昭和45年に第二庁舎を建設。昭和49年に市民会館建設。従って、第二庁舎は耐震基準も満たし有効利用の思考は当初より広くあった。

2、庁舎建設の必要性

- ①多摩地域26市の中で最も古い庁舎であり、現行の耐震基準に比べ、耐震性に欠けている。
- ②災害時の防災拠点として十分な機能を果たすことが困難である。
- ③エレベーターも設置されておらず、高齢者・障害者への対応が困難なため、市民サービスの低下をきたしている。
- ④IT対応など、多様化する行政需要や効率的な事務執行への対応に支障をきたしている。
- ⑤建物・設備の補修及び改修に毎年多くの費用が必要となっている。

3、新たな建設用地の取得

平成11年7月、立川市新庁舎建設計画市民懇談会より「市民懇談会報告書」基本構想に対する提言が提出され、新庁舎の位置について立川基地跡地内が適切であるとの提言がなされた。これを受け、市では、立川基地跡地内における用地確保に向け、土地所有者である国と協議を開始した。しかし、土地の価格について市と国の間で考え方に大きな隔りがあり、用地の選択肢を増やししながら国との交渉を続けたものの、協議は難航した。その後、JR立川駅北口駅前に窓口サービスセンターの設置が計画され、また、「立川市電子自治体推進計画」も策定されるなど、これからの庁舎の役割は大きく変わることが予測される状況となり、市の財政計画に見合う価格で取得できること、市域のほぼ中央に位置すること、周辺道路など基盤整備の状況、窓口サービスセンターが開設されることなどを総合的に勘案し、泉町の当該地が新庁舎用地として最適であると判断し決定した。

4、旧庁舎施設等活用事業 経緯




新庁舎建設と、庁舎の跡地利用は同時に検討が進められた。立川市は合併や地理的事情により、北側と南側に分けられる。新庁舎は北側への移転となるために、南側のにぎわいが薄れる事が懸念され、旧庁舎を活用したまちづくりの検討を進めていた。

(1) 新庁舎検討経緯

平成 15 年	新庁舎建設市民 100 人委員会	
平成 16 年	事業手法等検討委員会	新庁舎建設基本構想
平成 17 年	設計者選定競技	
平成 18 年	基本設計	施工者選定手法等検討委員会
平成 19 年	実施設計	庁舎新築工事技術提案型総合評価一般競争入札
平成 20 年	工事着工	
平成 22 年	竣工	開庁（平成 22 年 5 月 6 日）

(2) 旧庁舎施設等活用経緯

平成 15 年～	新庁舎建設市民 100 人委員会	
平成 16 年～	現庁舎敷地利用計画市民案 	立川駅南口まちづくり協議会
夢プラン	1 ●南口の活性化	2 ●敷地利用に向けて
平成 20 年	現庁舎周辺地域グランド デザイン基礎調査	
平成 21 年	旧庁舎地域グッドデザイン策定	立川現庁舎施設等活用事業

民間事業者から事業提案を受ける方針で決定

➡プロポーザルを実施

事業スキーム：市庁舎移転後の地域活性化を図るため、民間事業者から提案を公募した PPP 事業。

基本協定書 ・改修工事契約 旧市庁舎、市民会館
 ・指定管理協定 子ども未来センター・市民会館

5、立川市子ども未来センター概要

開館：平成 24 年 12 月 25 日 オープン

構造：鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地上 2 階

費用：改修工事費 約 8 億円

機能：「子育て・教育支援」乳幼児一時あずかり、子ども総合相談など
「文化芸術活動支援」アトリエや芸術作品の展示や講座の開設
「市民活動支援」市民団体の活動拠点。企画や実施サポート支援
「にぎわい創出」まんがパーク。趣味や歴史に関わる約 500 冊の本
利用者 10 万人／年。安価で食事の提供。狭い空間が人気。
「市民窓口」住民票の写しや戸籍、各種証明書の発行。

6、立川市市民会館概要

開館：平成 26 年 1 月 9 日 オープン

構造：鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地上 5 階

費用：改修工事費 約 1 7 億円

名称：「たましんR I S U R Uホール」

以前の市民会館を、約 1 年間の工事期間を経て、平成 2 6 年にオープン。以前に比べ利用率が上がり、改修を行った会議室、展示室の利用も多くなっている。また、広場と一体してイベントも行われている。

【まとめ】

庁舎は災害が頻発する近年、防災の拠点としての役割は一層高まっています。耐震診断により、耐震工事や建替えなど大きな費用を要するなか、立川市は庁舎や公共施設の敷地および、建造物の活用は並行して検討を進めている。耐震を満たしている第二庁舎を残し、改修並びにテラスの増築により執務を行っていた市役所が、市民の集う施設となった。

今回は旧庁舎施設等の活用事業について視察を行ったので、新庁舎の事業費など詳細に把握はしていないが、一体的に検討するメリットも感じられた。本市も現在新庁舎の完成を目の前にしているが、現在の庁舎周辺の地域の意見をお聞きし、市民皆様の福祉向上に繋がらなくてはならないと考えます。今後も委員会で調査を深め議論を重ねてまいります。



東京都北区

視察日 平成30年10月18日

説明者 危機管理室防災課

【北区の概要】

江戸時代から飛鳥山の桜、石神井川の滝や紅葉といった四季の変化を楽しむことができる行楽地として知られていました。現在も、これらの自然をはじめ、荒川や石神井川などの4つの河川に恵まれた緑あふれるうるおいのまちです。そして、JRや地下鉄、都電が区内を走り、商店街がにぎわう便利で活気のあるまちであり、区民一人ひとりが輝き、いきいきと暮らす活力のあるまちです。人と自然、そして交通利便性の高さ、これらの恵まれた北区の資産を活かし、区民の皆さまが「ふるさと北区」を誇りに思い、住みたいまち、選ばれる自治体となることを目標に、より個性豊かで、魅力的なまちです。

- ・面積：20.61 平方キロメートル
- ・人口：349,056 人（平成30年4月1日現在）
- ・議員定数：40名

【視察場所】

東京都北区防災センター（東京都北区西ヶ原2丁目1-6）

【視察内容項目】

- 1、防災アプリの活用
 - （1）予算措置について
 - （2）市民への周知方法について
 - （3）契約内容、機関等について
 - （4）導入後の成果について
- 2、避難所開設本部キットの活用
 - （1）予算措置について
 - （2）自治会との連携について
 - （3）講習会、模擬訓練の開催について

【説明内容】

荒川が氾濫した場合や、隅田川等の流域で激しい雨が降り河川に排水できずに氾濫した場合、北区の半分が水没。避難者は北区人口の半分にもおよぶと想定が出ています。国や東京都も広域避難を検討している。北区の避難個所は58カ所以上あり、学校に関しては避難開設時の開錠のため鍵を地域に預けている。

1、防災アプリの活用

NTTタウンページ（株）が、電話帳の別冊として発行している「東京23区防災タウンページ」のアプリ版を、平成28年6月から開始。

①予算措置について

- ・ 開発経費（NTTタウンページ（株）委託料）約970万円
- ・ 維持管理費 年間129,600円（10,800円/月）

②防災アプリの概要

- ・ 避難マップメニュー・持出し品、備蓄品リストメニュー
- ・ 伝言サービスメニュー・連絡先メニュー・安否確認メニュー
- ・ 災害想定リスクメニュー

③防災アプリの追加機能（平成29年3月31日）

- ・ 自治体コンテンツ・防災クイズ・お知らせ受信
- ・ 警報・注意報情報・浸水ハザードカルテ



2、避難所開設本部キットの活用

①導入の目的

- ・自主防災組織（二町会・自治会）が避難所開設・運営を円滑に行えるようにするため。※自主防災組織179 平成30年度11月納入予定

②経費

- ・1台当たりの単価@80,000円（税別）×58カ所

③ボックス内にあるケース等の項目

- ・本部立上げ・施設の安全点検・避難所の受付・災害情報の収集・伝達
- ・飲料水の確保・炊出し、照明の確保・トイレの準備・その他の対応
- ・北区防災地図・避難所周辺図・コミュニケーション支援ボード

④本部キット説明

このキットは、マニュアルの実働的なもので、避難者（誰でも）でもわかる内容になっています。避難所立ち上げ時に使用をします。

項目別にファイリングされており、「本部の立ち上げ」ファイルを開くと、大きな文字やイラストで分かりやすく、チェックシートに従い作業や準備を行うと、避難所の本部が開設できます。このように、他の項目も随時行うことで受け入れ態勢が整えられます。

【まとめ】

全国的に災害が頻発をしていますが、地域性や地理的条件によっても災害想定や備えは様々であります。防災や減災に公助は勿論重要であります。自分自身や家族、地域コミュニティーで備え準備をすることが、自助、共助の基本であります。自主防災組織の運営は、経験や実績によって業務に差が生じてはなりません。今回の本部キットの活用は画期的な物で、各自治体や、企業など様々なところで効果を発揮できると思います。現在スマートフォンの普及により、アプリの活用は出先や移動中でも確認ができるため効果的である。開発には自治体の負担や、情報の正確さなどの課題もあるなか、本市でも「防災メール・まもるくん」の推進を図っています。今後更なる情報のスピード化、詳細化、多様化など市民の皆様に分かりやすい情報提供となるように委員会でも取組んで参ります。



避難所開設キット

